

平成29年第1回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成29年1月5日(木曜日) 13:30~14:30

(2) 会議の場所 市庁舎 5階 大会議室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 15人

第1番	篠原浩司	第2番	真木増次郎
第3番	久枝啓一	第4番	藤田幸正
第5番	小野輝雄	第6番	小野義尚
第7番	高橋繁	第8番	高橋敬雄
第9番	曾我部英敏	第10番	近藤上
第11番	合田有良	第12番	村尾浩一
第13番	松木忠夫	第14番	高橋征三
第16番	加藤武雄		

(2) 欠席委員 0人

(3) 農政部会委員外委員 14人(農地部会委員)

農地部会長	岡部正明	篠原修
	寺尾俊行	小野春雄
	守谷博明	古川一豊
	神野賢二	岡田充
	矢野重明	福田満壽夫
	山下元	桑山尚久
	秦昭一	村上勝利

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	戸張博司	農政係長	山之内奈緒美
臨時職員	中山麻美		

4 傍聴者 なし

5 会議に付議した事項

議案第1号「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出について」

6 議 事

13時30分 開会

山之内係長

御起立ください。礼。御着席ください。

部会に先立ち、委員の出席状況を御報告致します。

在任委員15人、出席委員15人でございます。

よって、過半数に達しており、この会が成立していることを御報告致します。

それでは、藤田農政部会長、よろしくお願ひいたします。

藤田部会長

月並みではございますけども、新年あけましておめでとうでございます。1年よろしくお願ひいたします。

今年最初の農政部会ですけども、我々の任期もあと7月19日まででございますが、これは農地部会委員も農政部会委員も同じでございます。とにかく、この残された任期の中、与えられた職務を一生懸命頑張っていかなければなりません。特に今は、昨日は少し暖かかったけども、今日はまた寒いというように気温が安定しませんので、皆様体調管理には十分気を付けて農作業、また農業委員会の事にもご尽力いただきますよう、よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから平成29年 第1回新居浜市農業委員会 農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において、近藤 上委員と合田有良委員を指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。

それでは、ご案内しておりましたとおり、「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出について」を議題といたします。昨年4月1日より、農業委員会法の一部が改正となり、今までは3年に1度建議をしていましたが、従来の建議ではなく、関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出となりました。平成26年5月7日、第21期農業委員が市長に対して建議を行い、昨年1月には、経済部農林水産課に反映されているか、建議の進歩状況について報告いただきました。本日はそれらを踏まえまして、我々第22期農業委員

としてどういったことを関係行政機関等に対する意見として提出していくか、具体的な内容について話し合いたいと思います。

それではまず、資料としてお配りしております過去に行った建議の内容について、事務局から説明願います。

山之内係長

資料の説明をいたします。

それでは、資料1ページの〈資料1〉をご覧ください。これは、過去3期の建議書の建議項目の変遷を表した表でございます。

第19期は、1 担い手の育成確保、2 地産地消と食育の推進、3 農業経営基盤の整備、4 有害鳥獣駆除対策のテーマで建議しております。

第20期は、1 担い手の確保・育成、2 地産地消と食農教育の推進、3 有害鳥獣駆除対策の強化、4 農業生産基盤の整備のテーマで建議しております。

第21期は、1 担い手の確保と育成、2 地産地消の推進と食育の充実、3 有害鳥獣駆除支援策の強化、4 計画的な農業生産基盤整備の実施のテーマで建議しております。

次に資料2ページの〈資料2〉過去3期の建議の内容をご覧ください。

これは、先ほど資料1で見ていただいた、過去3期の建議の軸となっている担い手・地産地消と食育・有害鳥獣対策・基盤整備の4つのテーマ別に建議書で建議している内容を整理した表でございます。期数は第何期の建議書か、項目番号は建議書の何番の項目に書かれているか、建議の内容は、建議書で建議している内容を箇条書きに整理したものでございます。内容をまとめるため、若干建議書と表現が異なっている部分がありますことはご了承ください。内容の個別の説明は、時間の都合で省略させていただきますのでお目通しおき下さい。

つぎに、資料3ページからの資料3・4・5につきましては、第19・20・21期の農業委員が建議した建議書となっておりますので、参考資料としてお目通し下さい。

以上で事務局からの説明を終わります。

藤田部会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、みなさんもみて

わかる通り、過去3回の建議の項目の内容は、大体同じような物で、できていないからまた建議するといったようになっております。担い手の育成・確保、地産地消の推進、食育の充実、有害鳥獣駆除の対策と、表現は多少変わっておりますが、実質はほとんど同じようなことに対して取り組んでほしいということでございます。農業生産基盤の整備を含め、この4つが重要なテーマになっておるのではないかと思います。我々もこれを引き継いで、関係機関にお願いをしていかなければいけないのではないかと思います。これらについて、ご意見はございますでしょうか。

合田委員。

合田委員

日頃考えていることを、意見として述べさせていただきます。農業に対する支援が色々ありますが、例えば、維持管理するための支援等。多面的機能を維持する為の支援、中山間地に対する支援等ありますが、新居浜市の場合は、中山間地に該当するような地形の地域もありますが、そうでないところもある。しかし、中山間地の形をした地域に対して、市町村単位で申請しないと対象にならない。中山間地でありながら、そういった支援を受けられていないというのが現状です。農道がない、車が入らない等、条件の悪い場所はやはり嫌われて放棄地になってしまう。私は、新居浜市を一面でみるのではなく、地域の特性に応じた指定をしてもらって、基盤整備をしていくことが、より進んでいくのではないかと思います。今のままでは、対象の地区はどんどん寂れていってしまってます。地域の特性に応じた支援策を出していくことでより放棄地が減ったり、基盤整備になるのではないかと思います。

藤田部会長

ありがとうございます。今までの4つのテーマを中心として、対策に取り組んでいただきたいと思います。その4つの中でも、部分的に色々皆様にもご意見をだしていただきます。今の4つの他に、こういったことにも取り組むべきだという風なことがございましたら、ご意見を出していただけたらと思います。

小野委員。

小野（春）委員

部会長から先ほど言われました通りで、事前にこの資料にも目を通させて頂きましたが、非常に難しい問題だと思いま

す。第19期、第20期、第21期、表現は違えど核心の部分は同じですよね。我々も解決のヒントになればと、山内自治振興会に視察に行かせてもらいました。当事者から色々なノウハウも教わりました。3期とも鳥獣害のことを出していますし、新居浜市でも山内自治振興会のような事が起こっているわけですよね。農業生産を頑張ろうという意欲の低減になり、耕作放棄になり、そこが猪等の住処になっている。悪循環になっております。私の地区でも、調査で回っておりますと、そういった声を聞きます。これは角野以外でも、沢山あることだろうと思います。私個人の意見としては、せっかくそういった所へ研修に行かせていただいたのだから、新居浜市の農政の中で、どこかモデル地区を選定して実施していくことはいかがでしょうか。うまくいかないかもしれないが、山内自治振興会のようなことが、新居浜市でも効果があるのか、実験・実証をしてほしいと思います。以上です。

藤田部会長

今までの建議書の中の4つのテーマを軸にやっていくのがいいのではないかと私自身思っております、これから各項目別に協議していく中で、また新しいテーマが産まれてきた時に協議すればいいのではないかと思っております。先ほど、合田委員と小野（春）委員が言われたことも各項目の中で協議して頂ければいいのではないかと思っております。そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

藤田部会長

それでは、申し上げました通り、担い手、地産地消と食育、有害鳥獣対策、基盤整備が4つの大きなテーマとなっております。各テーマ別にそれぞれの関係機関に要望する事項を協議していこうと思います。まず、我々も研修等で取り組んでおります有害鳥獣被害対策についてですが、今までは猪が多かったのですが、猿の被害がでてきておりますので、そちらも含めて、有害鳥獣対策について、どういった要望があるか、協議頂きたいと思います。小野（春）委員も先ほどおっしゃられましたが、他の方も何かご意見を出していただいたらと思います。

高橋（征）委員

今年度の猪の捕獲数を教えてください

藤田部会長

担当課の方にまだ確認をとってないので、今、数がわかりません。ここ最近では、農地ではなく、市街地にも出てきてい

ると報道されています。角野の通学路や、高津町にも出ておりました。その後も、11月の猟期が決まった頃に阿島の方にも出たと。はっきりとした頭数は確認とっていませんが、確実に増えてきておるのではないかと考えております。

久枝委員。

久枝委員

はい。具体的に4つの項目がありますが、担い手の確保の所で1つ。文章としては素晴らしいのですが、具体的なところが見えてこないです。会では、担い手とは若い人、女性を育てていこうという話ですが、今の若い人が農業で食べていこうとするには、厳しい情勢です。お米を作っても安い、野菜作っておられる古川委員さんの話を聞いても、何年かしてやっとトラックが買えたという話です。よく考えたのですが、今からの担い手は、仕事を定年退職した人達をターゲットにして、その人達に機械を中古で売ったり、安く貸したりするのはどうだろうか。そういう人達が、遊ばせている耕作放棄地があるのではじめてみようか、他に土地を借りてやってみようか、という方向じゃないと厳しいのではないか。今回、台帳調査で地区をまわっておりますが、今年から始めようかという方がいらっしゃいます。農協さんに世話してもらって、農機具を今から集めようかと。逆に、80歳を超えて仕事ができなくて、耕作放棄地になってしまっているが、家に農機具は余っている人はたくさんいらっしゃると思います。実際、僕らの地区にはいます。そういう人達の農機具を利用して、今から始める人に安く譲る等、具体的なところまで考えないと、1の担い手確保は難しいのではないのでしょうか。それと、鳥獣害被害ですが、猪には非常に目が向いて確保数も多いですが、僕は大生院ですが、猿が50頭ほどの集団で降りてきます。お寺では、屋敷内まで猿が入ってくる状況になっております。その裏の竹藪は、人間よりも先に動物が少しだけ出ているおいしいタケノコを全部食べてしまって人間の口には入らないそうです。色々話を聞いてみると、猟友会の人も、猪は撃つのですが、猿は嫌がって撃たないそうです。ですので、最近猪よりも猿が脅威になってきているのではないかと。やはり具体的に決めていかないと難しいかと思っておりますので、何か月に1回、小部会のようなものを作って「担い手の育成部会」「鳥獣害被害部会」等を作って、新居浜にもこう

いう方法が合うのではないかと、情報交換ができる小部会があってもいいと思います。

藤田部会長

他にご意見ございませんか。

今、久枝委員さんが言われたように、それに対する取り組みとして、関係機関に要望するだけではなく、みなさんの集落で取り組んでいかなければいけない。例えば、猪ですと、我々は色々な場所へ研修にっておりますが、みんなが同じ意識レベルに達してないと取り組めない。一か所でもレベルが違くと、そこの防御網から抜けてしまう。地域の特性に合わせた勉強会等合わせて対策を検討して頂いて、その上で関係機関に制度資金等要望して頂けたらと思います。猿の問題ですが、聞いてみると線路より上なんですね。船木の方の以前猪被害があった所で、偶然監視カメラに猿が映っていたのをみる機会がありました。猪は1頭か2頭ですが、猿は塊になっていました。こんな近くにこれだけいるのかと。猟友会の人をお願いしても、久枝委員さんが言われたように、猿は嫌がるそうですね。対策はとっていかないといけないのですが、爆竹、ロケット花火ですか。そういったものを撃って、痛けりゃ走れといったふうに、地域でも情報共有し、取り組んでいかなければいけないと思っております。

小野（春）委員

はい。

藤田部会長

小野委員。

小野（春）委員

鳥獣害被害をメインに皆様の知恵を借りておりますが、色々な要因が絡んでの結果です。担い手がいないから、高齢者になったから耕作放棄地になる。その高齢化・担い手不足問題の中で、耕作放棄地を1つでも減らしていくために、全てシルバー等外部にすべて依頼して、その費用を捻出するのも1つの手だと思っておりますが、まずは自分の手で自分の土地を管理するために、市としてそういった機械の購入費用を助成するというのはいかがでしょうか。自分の手でなんとかしようと草刈機を購入しようとしても、昨今、農機具も高騰しておりますので、そこで購入を断念する方もいらっしゃると思います。猿に関して私個人的に得た知識ですが、機関銃のようなものが1万円程度であるのですが、こういったものを利用して、猿にここに来たら痛い目を見るぞ、危険だぞと教えなければならぬ。みんながそうすることで、足が遠のいていくのでは

ないでしょうか。そういったように、市をあげて対応策をとっていただかなければ、進んでいかないのではないかと思います。以上です。

古川委員
藤田部会長
古川委員

はい。

どうぞ。

まず、担い手の育成ですが、若い人を農業に誘っても、農業しても稼げないという問題があります。私も、農業委員をさせて頂くにあたり、自分の所では3反ほどしか稲作しかしてなかったもので、野菜もしてみないとわからないと思い、4反ほど畑を借りて夫婦でしました。今年で5年目ですが、なかなか売り上げになりません。目標は1日1万円で、年間300万程になります。1日1万円のものを作るのは大変です。色々周りにきいてみましたが、ハウスがいいと聞きます。固まって立てると補助金が頂けます。大体半分くらいですか。ハウスですると、売り上げもかなりあがります。ともかく、若い人でも農業を始めるには、農業をすれば稼げる、子育てをして食べていけるといようにしていかなければいけないと思います。何日か前にもいっておりましたが、おじいさん、おばあさんがインターネットを使って商売をして年商1000万円という話がでましたが、あのよう、どうやったら稼げるかというのを研究していく必要があります。私は、200万売り上げるのが精いっぱいです。これではやはり、若い人は担い手にならないと思います。私は、補助金よりも作ったものがよく売れて、稼げるようになるほうがいいと思います。

藤田部会長

今の4つのテーマの担い手・鳥獣害被害・地産地消・基盤整備のなんでもかまいませんので、意見を出してください。皆さんの意見をまとめて案にしますので、意見がでないとお示しができません。

合田委員。どうぞ。

合田委員

だんだん農業をする人が少なくなるのは、今の農業者が、高齢化により減っていつているからです。久枝委員がおっしゃっていたように、機械はあるが、体力がなくなってきたので減らしていく・やめていくといった動きが衰退の主たる原因だろうとおもっております。その為に、シルバーじゃないですけど、農業の手助けをしてくれるような組織をつくって、

大変なところはお手伝いしますという体制ができればいいと思います。お手伝いしていく中で、農業をはじめてみようかという人もでてくるかもしれない。今は経験をせずに、儲けがない、大変だというイメージで農業に従事する人がいないので、農業を体験できることと、年配の農業者を手助けする意味で、人材バンクのようなものを組織して頂けたらと思います。農業について、行政も個人も知恵を出し合っていかなければいけないと思うが、新居浜市の農政をどうしていくのかというビジョンが我々には見えてこないのが、新居浜市の農業をどうするかというビジョンを明確に示していただければと思います。

藤田部会長

曾我部委員さん、農協の役員として、新居浜市の農業に対して意見をしていただければと思います。

曾我部委員

はい、皆さんご存知の通り、私は農業委員でありながら、農協の役員もしております。皆さんのご意見は身につまされております。先ほど皆さんがおっしゃられていたことは、本当に難しい問題です。有害鳥獣にしても、山内自治振興会のようなことは中々できないです。県の助成をもらって、大生院の方でも一部そういったことはしておりますが、あれだけ大規模にはなかなかできません。若手の担い手がどんどん出てくるというのは、これは基盤整備が出来て、土地の固まった所で、例えば稲作であれば10町20町、他、ハウスにしる600坪以上ないと出来ない。そういう基盤整備も、新居浜では農用地が一部にしかないのではなかなか出来ない。農業法人をして、皆さんの土地をそこに預けてするというのも難しい。ただ、60歳過ぎて農業をするという人を農協も注目しております。新しい農業者も出てきてはおります。農機具の方も、農協独自で金利をほとんど0、2%で安く出しております。資材関係も半額助成しております。ただ、先ほど合田委員さんもおっしゃられてましたが、新居浜市として農業をどのようにしていくのかというビジョンですが、これは本当に新居浜市としてはございません。私は、以前からいつているのですが、新居浜市が農業に使っているお金というのは本当に少ないです。先ほど古川委員さんがおっしゃられたハウスの助成金ですが、これは市で年間300万、建てた半額を補助してくれます。後は、農業祭りの80万、あとは水路

を整備したりするお金、これが別途。農業に新居浜市で出しているお金はこれだけです。2年ほど前にトラクターとフレールモアの半額を出してもらった1回限りの分はございますが、年間を通じて市が農業関係にお金を払っている分はこれだけです。新居浜市が農業に出しているお金は少ないです。これが、漁業になると莫大なお金が出ております。このあたりをどうにかしてほしいと訴えてはいるのですが、農協の方でどういう風にしてほしいか考えてくださいといわれます。市で考えることもしてくれていません。これはやはり、農協・新居浜市農林水産課・農業委員会・それと県、月に一度農業の事を考える会をしております。この中で認定農業者等も認定しております。ここをもう少し充実させて全体で考えていかなければならないと思っております。要望したいのは、市の方ももっと本気で考えて頂かないと前にむいて進まないのではないかと思います。

藤田部会長

来月、3月で要望をまとめて、3月末の総会に皆さんにお諮りしないといけません。協議ができるのがもうあと2回しかありませんので、農地部会委員さんもいらっしゃいますので、色々意見を出していただいて、協議していきたいと思えます。今回はこの後に農地部会がひかえておまして、時間がもうそんなにございませんが、あと10分ほどありますので、何かご意見がございませんか。

高橋委員、どうぞ。

高橋委員

4番目の基盤整備ですが、農地整備課がしているわけですが、市の方はお金がないといっています。しかし、国が予算カットしていた分が先の国会で認められたことから、県単事業が多少増えていくと思えます。これは、再び土地改良区の方でも要望していきたいと思えます。

藤田部会長

今、高橋委員さんから、農道や水路、ため池等の大きな基盤整備のお話で、少なくなっていた予算が昔の従来の予算に復活したと。国の中の話ですが、各県、市町村になってくるので、新居浜独自として、先ほど曾我部委員さんが言っていたように、農業者が農業をするにしても、農地を集約して省力化していかないといけない。中間管理機構の中では、基盤整備ということもありますが、新居浜はそういったことはございませんので、新居浜独自での軽微な基盤整備も必要では

ないでしょうか。極端に言えば、田をあまり高低差がなく、2枚3枚できるのであれば、畦を取り去らってしまうと1つの圃場にしてしまうのもいいと思います。

小野（春）委員

はい。

藤田部会長

小野（春）委員、どうぞ。

小野（春）委員

農政部会の議題の中で希望したいのですが、今皆さん、各地区で台帳調査をしていると思います。これに関して、部会の中でメリット・デメリットや改善案を議論する時間を設けて頂きたい。

藤田部会長

意見書の作成をしなければいけませんので、小野（春）委員さんが言われるような議論は4月以降の委員会じゃないと時間が作れないかと思えます。我々の任期が7月19日にありますので、その手前ですね。意見書が例年通りですと5月に出しておりましたので、1月・2月・3月は意見書作成の議論させて頂いて、小野（春）委員さんが言われたようなことは、5月・6月の委員会の中でお話することになるかと思えます。

小野（春）委員

スケジュールはいつになろうと構わないのですが、農業委員の改革にあわせて、同じような調査方法でいくのか、それとも皆さんで話し合うと名案もでてくると思えます。台帳調査を行っていった中で苦労したことや、改善案は個々にもっていると思えますので、それを事務局が把握しておくのも一つの前進だと思います。

藤田部会長

春以降にまたそういう場を作って話をして頂きたいと思えます。皆さんからたくさんのご意見を頂きまして、もっと言いたいこともあったかと思えますが、時間になりましたので、また来月の部会でもご意見をお聞かせ頂けたらと思えます。

それでは、以上をもちまして、平成29年 第1回新居浜市農業委員会 農政部会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

山之内係長

御起立ください。礼。ありがとうございました。

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員